入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成25年7月24日

支出負担行為担当官

東京税関総務部長　鵜田　晋幸

◎調達機関番号　015　◎所在地番号　13

1　調達内容

⑴　品目分類番号　71、27

⑵　購入等件名及び数量　消費税法等の改正等に伴う通関情報総合判定業務機能（ＣＩＳ機能）のプログラム変更　一式

⑶　調達件名の仕様等　入札説明書による。

⑷　納入期限　入札説明書による。

⑸　納入場所　支出負担行為担当官が別途指定する場所。

⑹　入札方法　落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の５％に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2　競争参加資格

⑴　予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。

なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

⑵　予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。

⑶　平成25・26・27年度財務省競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」のＡ等級に格付けされ、関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者、又は、当該競争参加資格を有していない者で、入札書の受領期限までに競争参加資格審査を受け、競争参加資格者名簿に登録され、当該等級に格付けされた者であること。

⑷　各省各庁から、指名停止等を受けていない者（支出負担行為担当官が特に認める者を含む）であること。

⑸　予算決算及び会計令第73条の規定に基づき支出負担行為担当官が定める資格を有する者であること。

⑹　経営の状況又は信用度が極度に悪化していないと認められる者であり、適正な契約の履行が確保される者であること。

3　入札書の提出場所等

⑴　入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先

〒135―8615 東京都江東区青海２―７―11

東京港湾合同庁舎内東京税関総務部会計課用度係　竹林　英樹　電話03―3599―6236

⑵　入札説明書の交付方法　本公告の日から上記３⑴の交付場所にて交付する。

⑶　仕様書等の交付方法　仕様書等を交付するにあたり、本件調達役務の機密保持の必要性から、本件調達に係る「機密保持に関する誓約書」を提出した者に対してのみ、仕様書等を交付する。

⑷　入札説明会の日時及び場所　平成25年７月31日16時00分　東京港湾合同庁舎７階東京税関入札室

⑸　入札書の受領期限　平成25年９月24日17時00分

⑹　開札の日時及び場所　平成25年９月25日14時30分　東京港湾合同庁舎７階東京税関入札室

4　電子入札システムの利用　本件は、財務省電子入札システムを利用した応札及び入開札手続により実施するものとする。但し、紙による入札書の提出も可とする。詳細については、入札説明書のとおり。

5　その他

⑴　入札及び契約手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨。

⑵　入札保証金及び契約保証金　免除。

⑶　入札者に要求される事項　この一般競争入札に参加を希望する者は、入札説明書で示した入札に必要な証明書類を、平成25年９月13日17時00分までに提出しなければならない。入札者は、入札書の受領期限までの間において、支出負担行為担当官から当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

⑷　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札。

⑸　契約書作成の要否　要。

⑹　落札者の決定方法　本公告に示した業務を履行できると支出負担行為担当官が判断した入札者であって、予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で入札した者の中から、最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札をした他の者のうち、最低価格をもって有効な入札をした者を落札者とすることがある。

⑺　手続きにおける交渉の有無　無。

⑻　その他　詳細は入札説明書による。

6　Summary

⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Nobuyuki Uda Director of the Coordination Division, Tokyo Customs.

⑵　Classification of the services to be procured : 71, 27

⑶　Nature and quantity of the services to be required : Program modification of Customs Intelligent Database System with revision of the Consumption Tax Act, etc., 1 Set.

⑷　Delivery period : Refer to the tender explanation.

⑸　Delivery place : The place will be specified later.

⑹　Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :

①　Not come under Article 70 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting. Furthermore, minors, Person under Conservatorship or Person under Assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause.

②　Not come under Article 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting.

③　Have Grade “A” in the offer of services in terms of the qualification for participating in tenders by the Kanto・Koshinetsu area related to the Ministry of Finance (Single qualification for every ministry and agency) in the fiscal years 2013, 2014 and 2015.

④　Have not received suspension of designated contractor status, etc. from any ministry or agency (including person specially qualified by officials in charge of disbursement of the procuring entity).

⑤　Meet the qualification requirements which the Obligating Officer may specify in accordance with Article 73 of the Cabinet Order.

⑥　A person whose business situation or trustworthiness is deemed not to have significantly deteriorated and whose proper performance of a contract can be guaranteed.

⑺　Time-limit for tender : 5 : 00 PM 24 September 2013.

⑻　This case is executed with the electronic bidding system. Submitting tender documents with paper is also acceptable.